

平成30年第5回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年4月24日（火） 午前10時

2 場 所 北上市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則

薄 衣 景 子

高 橋 きぬ代

高 橋 善 郎

照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

子育て支援課長 高 橋 博 信

文化財課長 高 橋 博

学校給食センター所長 千 田 研 洋

鬼の館館長 島 津 秀 仁

中央図書館長 高 橋 景 子

【まちづくり部】

まちづくり部長 阿 部 裕 子

生涯学習文化課長 及 川 勝 彦

スポーツ推進課長 平 野 大 介

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案4件が原案のとおり可決、承認された。

議案第5号 北上市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

議案第6号 北上市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第7号 北上市指定有形文化財の指定について

議案第8号 北上市立図書館協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教育長 ただいまから平成30年第5回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2、教育長事務報告に入ります。

資料は、定例会日程の次のページをご覧ください。

今定例会では、4月19日(木)・20日(金)、宮城県石巻市において、開催されました「東北地区都市教育長協議会総会・研修会」および23日(月)に行われました第1回中部教育事務所管内市町教育長会議についてを報告いたします。

最初に、東北地区都市教育長協議会総会・研修会について報告いたします。

今年度の東北地区総会・研修会では、例年実施しておりました文部科学省からの行政説明がなく、少々残念でありましたが、その時間配分を各都市教育委員会からの情報交流に充てた事によるものと考えられます。これは、来月5月17日(木)・18日(金)に全国都市教育長協議会総会・研修会が東北地区での開催の順番ということで、一関市を会場に開催されることになっており、文部科学省からの行政説明が予定されておりますので5月の行政説明に期待したいと考えます。

東北地区各都市からの情報交換研修会では、全部で9つのテーマについての情報交流がありました。

- 1 加速度的少子化に伴う教育将来構想の策定について
- 2 学校統廃合について
- 3 帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導支援について
- 4 部活動指導員について
- 5 インターネット利用にかかるルールの策定について
- 6 新学習指導要領に向けた ICT環境などの整備状況に

ついて

7 教育の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインへの対応について

8 栄養教諭・学校栄養職員数(配置基準)の要件の改正について

9 栄養教諭の産休・育休代替職員の確保について

以上、9点についての情報交換が行われました。

特にも、栄養教諭の配置基準や産休育休職員確保の問題は、注目されるべきものでありました。栄養教諭等の配置基準については、当然のことながら、法に定められた基準により配置されているわけですが、近年、食物アレルギー児童・生徒の増加の他、食の安全管理と食育指導の重要性、加えて、栄養教諭等の労働環境の改善の観点からの要望となっており、各県の実態及び、今後の北上市として取り組みの視点をいただけたように思いました。

岩手県からの国への要望内容が、栄養教諭の配置基準の見直しという視点に対して、他県では県独自の加配制度をすでに導入しており、国への要望事項の内容には、県単独の加配基準に国の基準を引き上げて欲しいという内容であったり、栄養教諭の産休・育休の代替補充職員の確保が難しい実態に鑑み、栄養士の資格でも代替補充が可能となるよう体制整備を要望する内容であったりと、その違いを再認識できる協議でありました。

また、教職員の労働環境改善の観点から、部活動指導員の顧問の外部人材導入の動きが全国的に報道されているなか、東北各県では既に導入され運用されているところはなく今後の課題であると感じました。

次に、第1回中部教育事務所管内市町教育長会議について報告いたします。

これは、毎年度4月当初に県内各教育事務所において開催されるもので、昨年度の県及び中部教育事務所管内の教育行政の総括と今年度施策の概略を説明されるものです。

その中から、管理職への登用人事などについての報告がありましたので、報告いたします。平成29年度末の状況をお知らせいたします。

校長先生への登用人数は、県内全域では小中学校あわせて、79名で、平成28年度末81名、平成27年度末75名でした。

副校長への登用は、県内全域では79名で、平成28年度末105

名、平成 27 年度末 103 名でした。副校長での退職者数が少なかったためと考えられます。

今年度の新採用教員に関してですが、239 名の教諭・養護教諭・栄養教諭が採用されました。昨年度 219 名、一昨年度 165 名でありました。今後、教諭の採用については、現在の 50 代教諭の大量退職時代に入っておりますので、平成 35 年度の予定 350 名まで増加の傾向が続く可能性が見込まれるとのことでした。

この他、今年度の岩手県教育委員会の教育行政施策についても若干紹介がありましたが、今週末に、岩手県教育委員会との意見交換会が予定されておりますので、その内容を受けて皆さんにはご報告いたしたいと思います。

以上で事務報告を終わります。

教育長 ただいまの報告について、御質問がございましたならお願い致します。

高橋きぬ代委員 今年から再任用というのが増えていると聞いていますが、このことによる新採用の職員の数の変化はありますか。

教育長 再任用については、ご案内の通り増加の傾向になっております。今年度、30年度の採用は県内では197名。しかも、その方々の年金受給年齢は63歳からということになりますので、今後そういう方々が、64歳、65歳まで伸びていきますので人数的には100人を超えた200人近い採用というふうな実態が続くのではないかと思います。確定するものについては、本人の退職時の希望等にも関係して参りますので、確定数値には遠いという状況になろうかと思います。したがって、先ほど申し上げました新採用の教員の数についても、その時にならないとなかなか見通せない。しかしながら、見通さないわけにはいきませんので350というのは現在の見通しと言えるかと思います。

教育長 新採用の最高齢は？

学校教育課長 県内の最高齢は分かりませんが、北上市の今回の最高齢は47歳です。47歳で新採用。市内で、もう20年以上講師をやっていた方が、今回新採用になったというのが北上では最高齢です。一応49

歳まで受けられることにはなっています。

教育長 40代は県内では17人ということでした。

高橋きぬ代委員 長年、講師としてやっていらっしゃる方はたくさんいると思いますが、そのことと教員の年齢バランスは多少考えて採用しているのですか。

学校教育課長 県教委の方で、採用する時に全体のその年齢バランスまでは考えてはいないと思います。

ただ、小学校であれば来年度からは小学校受験者で中学校の英語の免許を持っている方、あるいは、それ相応の英語力のある方については加点措置があるとか、中学校の技能教科（美術・音楽等）の受験者で国社数理英の免許を持っている方も加点措置をする等、今度の受験からなるわけです。そういったところで、小学校ではやはり外国語活動というのがこれから導入されるので、そういう部分での力のある方を取りたい。それから、中学校であれば、どうしても音楽や美術というのは授業時数が少ないので、それだけではなくて国語とか数学を教えられる先生が欲しいという方向性が出てきているという事です。

教育長 そのほか、ご質問がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは日程第3、議事に入ります。

初めに、議案第5号北上市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

総務課長

総務課長 ただいま上程になりました議案第5号北上市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

市役所3庁舎に設置していた掲示場のうち、和賀庁舎と江釣子庁舎の掲示場を廃止するため、北上市公告式条例の一部改正

に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

なお、この規則による改正後の規定は、平成30年4月1日から適用しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第5号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

総務課長 (資料説明)

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、議案第5号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第6号北上市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

総務課長

総務課長 ただいま上程になりました議案第6号北上市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について提案の理由を申し上げます。

職員の服務管理に係る事務の効率化を図るため、服務管理システムを導入することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容であります。服務管理システムが配備され

る部署にあつては、これまでの出勤簿の押印に代えて、出勤及び退勤に際しては当該システムに打刻（入力）すること、休暇を取得する際には休暇処理票の記入に代えて、当該システムに入力することなどを定めようとするものであります。

なお、この訓令による改正後の規定は、平成30年4月1日から適用しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第6号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長 （資料説明）

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

（休憩 午前10時10分）

（再開 午前10時14分）

教育長 それでは、議案第6号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第7号北上市指定有形文化財の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

文化財課長

文化財課長 ただいま上程になりました議案第7号北上市指定有形文化財の指定について、提案理由を申し上げます。

今回指定しよういたします有形文化財は「吹咳権現神社資料」として祭神1体と絵馬1枚、狛犬1対、の信仰資料3件であります。以下、提案理由を申し上げます。

江釣子神社境内に所在する吹咳権現神社は、創祇年代や由来は不明であります。江釣子神社別当家の明治はじめの記録に、末社として記されその存在を確認できます。

祭神は、明治初めには国狭槌命を祀っていたことが記され、長く咳神様として信仰を集めてきたことを知ることでできる資料であります。

絵馬は、鶏が描かれ、鶏の声にあやかって咳を鎮めることを祈願したものと想像されるものであります。明治20年に平澤の住人が奉納しており、北上地域で咳の治癒を願う信仰を集めていたことがわかります。

狛犬は、木製の素朴な造りですが、江釣子神社の末社である吹咳権現神社にまで狛犬が祀られていることから、神社への信仰が篤かったことを知ることでできる資料です。

咳の治癒のための神とそれを祀る社は、市内には無く、長く特定の病氣平癒を祈願した貴重な信仰資料であります。

以上、3件を北上市指定有形文化財に指定し保存しようとするものであります。

今回指定することにより、北上市指定の有形文化財は64件に、北上市指定文化財の総数は119件になります。

この件につきましては、去る3月19日に開催いたしました平成29年度第1回北上市文化財保護審議会に諮問し、指定し保存すべきものとの答申をいただいております。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第7号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

文化財課長 ありません。

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時22分)

教育長 それでは、議案第7号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。

教育長 最後に、議案第8号北上市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

中央図書館長

中央図書館長 ただいま上程になりました議案第8号北上市立図書館協議会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

図書館協議会委員9人のうち、1人が平成30年4月30日で任期満了となることから、その後任を任命しようとするものであります。

今回、任命しようとする山下正彦さんは北上詩の会からの推薦を受けての再任であり、任期は2年とするものであります。

人格、識見とも適任と確信するものであります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいま提案されました議案第8号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

中央図書館長 ありません。

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、議案第8号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 異議なしと認めます。
以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会 午前10時26分）

会議録作成者 教育長 小 原 善 則

平成30年 5 月 11日

会議録署名者

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員